

会 議 録 第 6 号

1. 招集日時 平成29年12月14日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第4回牛久市議会定例会

議事日程第6号

平成29年12月14日(木)午前10時開議

- 日程第 1. 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第 2. 議案第65号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
 - 日程第 3. 議案第66号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 4. 議案第67号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 5. 議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算(第3号)
 - 日程第 6. 議案第69号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - 日程第 7. 議案第70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
 - 日程第 8. 議案第71号 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - 日程第 9. 議案第72号 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
 - 日程第10. 議案第73号 土地取得について
 - 日程第11. 議案第74号 物品購入契約の締結について
 - 日程第12. 議案第75号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約について
 - 日程第13. 議案第76号 平成29年度牛久市一般会計補正予算(第4号)
 - 日程第14. 議案第77号 損害賠償の額を定めることについて
 - 日程第15. 意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について
 - 日程第16. 請願第 5号 牛久市の育児支援に関する請願
 - 日程第17. 閉会中の事務調査の件
- 追加日程第1. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査について

午前10時00分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第64号ないし日程第14、議案第77号の14件、日程第15、意見書案第11号の1件、日程第16、請願第5号の1件を一括議題といたします。

○

- 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第65号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第66号 牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 土地取得について
- 議案第74号 物品購入契約の締結について
- 議案第75号 稲敷地方広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約について
- 議案第76号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第77号 損害賠償の額を定めることについて
- 意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について
- 請願第5号 牛久市の育児支援に関する請願

○議長（板倉 香君） 本件に関しましては、各委員長から審査結果の報告を受けました。つきましては、各委員長から審査経過並びに結果についての報告を求めます。

まず、杉森総務常任委員長。

平成29年12月14日

牛久市議会議長殿

総務常任委員会

委員長 杉 森 弘 之

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決
議案第65号	牛久市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第68号	平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号） 別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ	原案可決
議案第74号	物品購入契約の締結について	原案可決
議案第75号	稲敷地方広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約について	原案可決

〔総務常任委員長杉森弘之君登壇〕

○総務常任委員長（杉森弘之君） 総務常任委員会委員長審査報告を読み上げて報告させていただきます。

平成29年12月7日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため、去る12月8日、委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第64号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

本件は、去る10月22日に執行されました第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の経費の計上であり、市議会を招集する時間的余裕がないため専決処分としたので、その承認を求めるものであります。

審査に当たり委員からは、衆議院総選挙においてどのくらいの人員体制で実施されたのか、

それぞれの報酬、賃金について質疑がなされ、市執行部からは、報酬については期日前投票所、当日の投票所の管理者及び立会人、開票に当たった開票管理者及び立会人に対する報酬です。延べ人員は211名、それぞれの報酬については、当日の投票管理者は日給で1万2,700円、当日の立会人は1万800円、開票管理者は1万700円、期日前投票管理者は1万1,200円、期日前投票立会人は9,600円、開票立会人は8,900円となっている。職員手当については、それぞれの職員の単価となっており、職員は選挙当日の投票事務、開票事務、延べで188名となっている。賃金については、期日前投票所及び当日の投票所の受付をする臨時職員を65名任用しており、時給で900円となっているとの答弁がありました。

また、候補者のポスターの牛久市全体での設置箇所、設置費用について質疑がなされ、市執行部からは、牛久市のポスター掲示は172カ所、費用は261万9,216円で、1カ所当たり消費税抜きで1万4,100円となっているとの答弁がありました。

議案第65号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方税法の改正に伴い、個人の市民税において「控除対象配偶者」の名称を「同一生計配偶者」に改正するものであります。

議案第68号、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会所管の歳入の主なものとして、市税の固定資産税及び都市計画税の増額、基金繰入金は、今回の補正予算調製に伴い生じた余剰財源を財政調整基金へ繰戻すものであります。市債については、中学校施設整備事業債の減額計上であり、あわせて地方債の限度額を減額計上するものであります。

歳出の主なものは、今回の補正予算調製に伴い、余剰財源を財政調整基金へ繰戻すことによる財政調整基金費の増額であります。

審査に当たり委員からは、償却資産の増額理由、コミュニティバスの利用者が減ったことによる補助金の見込み額、コンピューターの基幹システム改修について質疑がなされました。市執行部からは、償却資産については、申告時期が1月末であり、例年10月から1月にかけて実施されている次年度予算編成に、その内容を反映させることが時期的に難しい。コミュニティバスの運行経費で今年度の補助金は総額で約5,000万円と見込んでいます。基幹システム改修の主なものについては、高額介護サービス費の見直しとなっているとの答弁がありました。

議案第74号は、物品購入契約の締結についてであります。

本件は、補助席を含め54人乗りの大型バスを購入するものであり、去る10月18日に指名競争入札を執行し、茨城日野自動車株式会社土浦支店が3,459万2,340円で落札したものであります。

審査に当たり委員からは、現在の公用バスの台数、買いかえの対象となる内容について質疑

がなされ、市執行部からは、民間団体等で使用するバス、学校行事で使用する送迎バス、福祉センターへ運行する巡回バス、奥野小学校まで運行するスクールバス、奥野小、牛久二中へ運行するキャンパスバス等8台で運行している。買いかえの対象の時期については、走行距離や故障の頻度、故障した部品の確保等を勘案して買いかえを行っているとの答弁がありました。

また、公用バス購入の財源、バスの利用開始時期について質疑がなされ、市執行部からは、公用バス購入の財源は一般財源となり、利用開始時期は平成31年度からとなるとの答弁がありました。

議案第75号は、稲敷地方広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約についてであります。

本件は、平成30年4月1日から、同組合が事務の合理化を行うことから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

審査に当たり委員からは、一部事務組合の事務を共同で処理している事例があるが、牛久市がかかわる一部事務組合で、事務を共同で処理していこうという話はあるかとの質疑がなされました。市執行部からは、各一部事務組合を構成する市町村が異なっており、事務を共同で処理していこうという話は、現状としては聞いていないとの答弁がありました。

以上、5件であります。

付託されました案件について審査の結果、全ての提出議案について、全会一致により内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（板倉 香君） 次に、藤田教育民生常任副委員長。

平成29年12月14日

牛久市議会議長 殿

教育民生常任委員会

副委員長 藤田 尚美

教育民生常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第 66 号	牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 67 号	牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 68 号	平成 29 年度牛久市一般会計補正予算（第 3 号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ	原案可決
議案第 69 号	平成 29 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 71 号	平成 29 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 72 号	平成 29 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 76 号	平成 29 年度牛久市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 77 号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
請願第 5 号	牛久市の育児支援に関する請願	継続審査

〔教育民生常任副委員長藤田尚美君登壇〕

○教育民生常任副委員長（藤田尚美君） 教育民生常任委員会委員長審査報告。

平成 29 年 12 月 7 日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため去る 12 月 11 日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第 66 号は、牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであり、児童クラブの円滑な運営を担保するため、民間事業者の能力活用による支援員の設置が可能となるよう改正するものであります。

審査に当たり委員からは、今定例会の児童クラブに関する一般質問における市長答弁と、本条例案の整合性について質疑がなされ、市執行部からは、委託の形態には、児童クラブの運営そのものを委託するものと、支援員の派遣を委託するものがあり、市長答弁の本旨は、現職の支援員の職を奪うような委託については実施する考えはないというものであり、支援員の欠員を補うための派遣委託について否定したものではないとの答弁がありました。

これに対し委員からは、支援員の補充が目的なのかとの質疑がなされ、市執行部からは、今

回の条例改正によって、業務委託、人材派遣両方の委託が可能となるが、市としては人材派遣の委託を実施していきたいとの答弁がありました。

議案第67号は、牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

審査に当たり委員からは、今回の改正によって認定こども園に関して何がかわるのかとの質疑がなされ、市執行部からは、認定こども園の認定及び変更に関する権限が都道府県から指定都市に委譲されるもので、牛久市には何ら影響はないとの答弁がありました。

議案第68号、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会所管の歳出の主なものについては、民生費のうち、児童福祉費については、民間保育園運営費負担金、及び多子世帯利用者負担額軽減事業費補助金等の増額計上であり、教育費については、就学援助制度における児童・生徒の新入学分に対する給付時期の見直しを行い、入学準備を行う時期に給付が行われるよう、前倒して実施するものであり、小学校費、中学校費それぞれ増額計上するものであります。

審査に当たり委員からは、ひたち野うしく中学校の建設費について、財源内訳と確保のめどについて質疑がなされ、市執行部からは、補助金が約7億3,000万円、起債が約2億4,000万円、一般財源が約6億3,000万円であり、補助金については来年度、再来年度の2カ年分を国に要望しているとの答弁がありました。

また委員からは、民間保育園運営負担金に関して、保育士の処遇改善が何人分に充てられたのかとの質疑がなされ、市執行部からは、今年度から2通りの処遇改善があり、1つは従来からのもので、施設に勤務する全員が対象となり、今年度、加算率が約2%多くなり、約2,200万円の増。もう一つは副主任保育士等の職責に応じた処遇改善で、約2,900万円の増と試算しており、現在市内で79人の申請があるとの答弁がありました。

議案第69号は、平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであり、歳入については、今年度交付見込み額の確定に伴い、前期高齢者交付金の増額計上等を行うものであり、歳出については、今年度の執行見込みに基づき、共同事業拠出金等の減額計上を行うものであります。

審査に当たり委員からは、来年度からの国保の都道府県化により、県内33市町村での保険料の値上がりの可能性について報道があったが、牛久市ではどうかとの質疑がなされ、市執行部からは、過日の報道は、先月県が公開した算定資料をもとにしており、牛久市も33市町村の中に入っているが、今回の算定は国が示した仮係数に基づいており、今月末に確定係数が示

され、来年1月に県で再計算されるので、その結果をもとに一般会計からの繰り入れをどうするかも含めて検討するため、保険料の値上がりについて現時点では答えられないとの答弁がありました。

議案第71号は、平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であり、歳入については、支払基金交付金等の増額計上であり、歳出については、基金積立金等の増額計上であります。

審査に当たり委員からは、基金の運用について、介護保険運営協議会でどのように検討され、また第7期介護保険事業計画に向けての状況はどうかとの質疑がなされ、市執行部からは、第7期の中で給付費の伸び等を勘案して審議していただいているところであり、第6期の保険料は4,800円となっているが、急激な上昇を抑えるように基金を適切に投入していきたいとの答弁がありました。

議案第72号は、平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であり、歳入として、一般会計からの繰入金による措置を行うものであります。

議案第76号は、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第4号）であり、平成29年10月23日に発生した、牛久南中学校敷地内における倒木に伴う賠償経費の増額計上であります。

議案第77号は、損害賠償の額を定めることについてであり、牛久南中学校敷地内での倒木が同校教諭の自家用車に損害を与えたことについて、当事者と示談し、同車両に対する損害賠償の額を定めるものであります。

審査に当たり委員からは、今回は幸いけが等がなかったが、倒木の原因についての検査及び他の学校についての対応について質疑がなされ、市執行部からは、造園業者によると、幹の内部が枯れていたことなどの理由で、台風により倒れたと見ている。他の学校については、今回の事例の直後に全学校に点検の指示をした。また年1回冬の時期に高木の剪定を行う際にも点検を行っているとの答弁がありました。

請願第5号は、牛久市の育児支援に関する請願についてであり、ゼロ歳児から、自宅にこもらず外に出したくても、地域の子育て出張場が週に1回もないことと、牛久駅エスカートの活性化を図る意味でも、エスカート内に気軽に遊びに行ける、他市にはない大型子育て広場をつくることを求めるものであります。

審査に当たり委員からは、議会は二元代表制の一翼を担っており、市民の声に厳粛に耳を傾けるべきで、本請願の採択には賛成であるとの意見がありました。

また委員からは、請願の趣旨は理解するが、エスカート牛久ビル活用の全体像について、市執行部の方向性が示されない中、本請願を採択することは、議会が商業テナントの誘致を暗に諦めることとの意思表示になるとの懸念から、拙速を避け、継続審査とすべきとの意見がありま

した。

以上、9件であります。

付託されました案件について審査の結果、議案第67号ないし議案第69号、議案第72号、議案第76号及び議案第77号は全会一致により、議案第66号及び議案第71号は賛成多数により内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、請願第5号については、委員から継続審査を求める意見があり、採決の結果、賛成多数により閉会中もなお継続審査とすることに決し、議長宛てに継続審査の申し出をいたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（板倉 香君） 次に、市川産業建設常任委員長。

平成29年12月14日

牛久市議会議長 殿

産業建設常任委員会

委員長 市川圭一

産業建設常任委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定いたしましたので、牛久市議会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第68号	平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ	原案可決
議案第70号	平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第73号	土地取得について	原案可決
意見書案第11号	圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について	原案可決

〔産業建設常任委員長市川圭一君登壇〕

○産業建設常任委員長（市川圭一君） 産業建設常任委員会委員長審査報告。

平成29年12月7日、本委員会に付託されました案件審査の経過と結果につきまして、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件審査のため去る12月12日委員会を開催し、市執行部の出席を求め慎重な審査を行った次第です。

まず、本委員会に付託されました案件の内容を申し上げます。

議案第68号、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会所管の歳入の主なものとして、県支出金の県補助金は、茨城県機構集積協力金交付事業費補助金等の新規計上に伴い、農林水産業費県補助金等を増額計上するものであります。

歳出の主なものは、農林水産業費は、茨城県機構集積協力金交付事業費補助金の増額に伴う農業費の増額計上であります。当該補助金につきましては、全額、県補助金が交付されるものであります。

審査に当たり委員からは、10月に非常勤職員が配置されたとのことであるが、今後の空家対策課による空き家の監視体制について質疑がなされ、市執行部からは、以前は市民からの情報提供をもとに空き家の調査をしていたが、今年度は県南水道企業団から水道使用量データの提供を受け、新たに約200件の空き家を確認するに至った。これらの空き家を台帳に登録し、適正に管理されている空き家は有効活用について検討し、管理不全の空き家については文書等による助言や、市内巡回により対面指導していくとの答弁がありました。

また、農地中間管理事業の今後の継続性について質疑がなされ、市執行部からは、茨城県機構集積協力金については来年度までは補助金が交付されることになっているが、その後については未定であり、牛久市単独での補助は現段階では考えていない。しかしながら、来年度で補助が終了することは既に周知しており、未実施の地区については来年度中に実施できるよう促していくことを考えている。茨城県内において牛久市は、当該事業の成果が良好であり、モデル地区として注目されていることから、今後も継続していくべき事業であると考えているとの答弁がありました。

議案第70号は、平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）であり、歳入については、一般会計からの繰入金による措置を行うものであります。歳出については、職員給与関係経費の増額計上、及び下水道建設費において事業費の組み替えを行うものであります。

議案第73号は、土地取得についてであります。

本件は、雨水排水対策を目的とする根古屋川緑地整備事業計画地のうち、調整池として計画

されている用地を取得するものであります。

審査に当たり委員からは、今後の緑地整備方針について質疑がなされ、市執行部からは、地元の方に委員として入っていただいている根古屋川緑地整備検討委員会を立ち上げ、委員会からの整備方針についての意見をもとに整備を進めている。今後の整備予定としては、雨水対策を優先することとしており、当面は調整池の整備を進めていくが、周辺の緑地整備についても委員会の意見を踏まえて検討していくとの答弁がありました。

また、委員からは、取得しようとする土地への反社会的勢力の関与と土地所有者名の公表方針について質疑がなされ、市執行部からは、当該土地については反社会的勢力が関与している事実は確認されておらず、関与していないものと認識している。土地取得案件における所有者名の議会への公表については、所有者に対して公表する趣旨を説明し、今後も公表していきたいと考えているとの答弁がありました。

意見書案第11号は、圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出についてであります。

本件は、圏央道の茨城県内通過部分の全線開通によって増大する交通量に対応するため、圏央道の4車線化の早急な実施を求めるとともに、交通・観光アクセスの拠点づくりとして、圏央道の牛久市内の通過部分にサービスエリアやパーキングエリアを含めたスマートインターチェンジの設置を求めるものであります。

審査に当たり委員からは、牛久市内にサービスエリアやパーキングエリアを含めたスマートインターチェンジが実際に設置される可能性があるのか、もし設置されることになった場合の整備費はどかが負担するのかなどについて調査を要することから、本件については継続審査とすべきとの意見がありました。

以上、4件であります。

付託されました案件について審査の結果、執行部提出議案については、いずれも全会一致により内容適切なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

意見書案第11号は、継続審査とすることについて採決の結果、賛成少数により否決となったため、原案について採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、エスカード牛久ビル活性化に対する調査研究、牛久駅周辺活性化に対する調査研究を調査事項として、本委員会の閉会中の所管事務調査とすることを全会一致により決し、議長宛て閉会中の所管事務調査の申し出をいたしました。

以上、御報告いたします。

○議長（板倉 香君） 以上で各委員長の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

た。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は一括質疑でお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で各委員長に対する質疑を終結いたします。

これより提出されている全議案に対する討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。14番遠藤憲子君。

〔14番遠藤憲子君登壇〕

○14番（遠藤憲子君） それでは、議案第66号、第71号、意見書案第11号に対する反対討論を行います。

議案第66号、放課後児童クラブの条例改正です。

今回の条例改正で、将来、業務委託に道が開かれた場合、子供たちの保育の質が保障されるのか不透明であります。市長は、教育に業務委託はなじまない、このように答弁され、急激な変化はないと考えますが、今後、注視していかなければならない問題と考えます。

議案第77号、介護保険の特別会計予算です。

私どもは3年前、第6期の計画において準備基金を使って被保険者の保険料に充てるよう、予算の修正案を提出をいたしました。残念ながら否決となりました。今回の補正予算により、準備基金残高は約12億円となります。高い保険料負担を余儀なくされる一方で、国の方針のもとにサービスが削減をされております。制度の矛盾により住民負担を強いた第6期の事業計画は問われます。

意見書案第11号については、圏央道に関する意見書案です。審議の中で、産業建設常任委員会で十分な調査を求め、継続審査を提案いたしました。否決となりました。

以上により、議案第66号、第71号、意見書案第11号に反対をするものです。議員各位の御賛同を心からお願いいたしまして、反対討論といたします。

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。22番石原幸雄君。

〔22番石原幸雄君登壇〕

○22番（石原幸雄君） 意見書案第11号及び請願第5号についての賛成討論。

まず、意見書案第11号については、以下の2つの理由により賛成であります。

理由の第1は、圏央道の4車線化による経済効果であります。すなわち、道路は経済そのものであり、道路が新設されたり、拡幅されれば、人や物の流れが大きく変わりますが、本市の直近には、圏央道のつくば牛久インター、牛久阿見インター、阿見東インターという3つのインターチェンジがあり、交通アクセス上も良好であることから、4車線化により本市への訪問

者や観光客の増大はもとより、本市の企業誘致にも大いにプラスであると予想されるのであります。

理由の第2は、圏央道の4車線化による東関東自動車道水戸線の未開通部分の整備に拍車がかかる可能性があるということであり、御承知のように、東関東自動車道水戸線は北関東横断自動車道の茨城町ジャンクションから茨城空港北インターチェンジまでの区間が開通しており、来年の2月には茨城空港北インターチェンジから鉾田インターチェンジまでの9キロメートルが供用開始となります。しかしながら、東関東自動車道水戸線は、鉾田インターから潮来インターまでの3.1キロメートルが未開通部分として残されております。それゆえ、この未開通区間が開通すれば、圏央道を通じて常磐道と東関東自動車道並びに北関東自動車道とが高速道路網で結ばれることとなりますが、圏央道が4車線化されれば、より大きな経済効果と、さらなる交通の利便性を求めて、東関東自動車道水戸線の未開通部分の整備を促進する声が自然と高まりを見せるものと判断をいたします。

次に、請願第5号については、以下の3つの理由により賛成であります。

理由の第1は、エスカートの一角に子育て広場という公共的なスペースを確保することは、本市の方針に合致するものであり、子育て支援策の一環としても理にかなうものであるからであります。

理由の第2は、本市と同様に、駅前のロブレビルからイズミヤに撤退された栃木県小山市が、同ビルの一角にキッズランドという子育て広場を設置し、好評を得ているという事実の存在があり、本市がこれに倣うことは、大いに意義があると考えられるのであります。

そして、理由の第3は、二元代表制の一翼を担う我々議会は、このような市民の声には謙虚に耳を傾けるべきであると考えからであります。

以上、意見書案第11号は2つの理由により、また、請願第5号は3つの理由により、ともに賛成であります。

議員各位の賛同を心からお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（板倉 香君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） ほかに討論はありませんか。13番山本伸子君。

〔13番山本伸子君登壇〕

○13番（山本伸子君） 議案第66号、牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての賛成討論です。

いわゆる規制緩和により、児童館や放課後児童クラブの指定管理者制度や民間委託が進み、公から民へと多様な民間事業者による児童クラブの運営が進んでおります。

そんな中、牛久市の児童クラブは今まで公設公営で、施設長が学校長として学校と児童クラブの連携を大切にしながら整備が進められてきたことと認識いたします。

開所時間の延長、土曜日の実施、6年生まで対象にするなど、先駆けて実施してきたとも伺っております。

それゆえということもあるのですが、市内8小学校の平成29年5月現在の児童数は1,386人、28クラスで、5年前に比べて2倍にふえており、3年後の平成32年には1,575人、34クラスと、入学児童数は減少すれども、共働き世代の増加により、児童クラブの入級児童数は増加していくことが予想されております。

夏休みに教育民生常任委員会で伺った中根小学校の児童クラブでは、通常より100人近くふえている子供たちで教室はあふれ、そこで働いている支援員の方も、子供たちへの対応で一時も目を離せないという状況でありました。

このような児童クラブの現状を見ますと、子供が安心・安全に過ごせる生活の場としての児童クラブのあり方を検討する時期に来ているのではないかと思います。

今回の条例改正は、足りない支援員を人材派遣の業務委託で補うことができるものという御説明でした。できるだけ多くの働く親の支援のためにと、児童の受け入れを広げることは大切ではありますが、それが支援員不足につながり、子供たちのために児童クラブの環境を整えるという本来の目標から遠ざかるようなことがあってはなりません。そのためには、児童クラブの入級条件や、利用料金はもとより、支援員の働き方や公設公営の運営方法も含め、検討が求められてくることもあろうかと考えます。

しかし、その場合、運営主体については厚生労働省の運営指針にもあるように、放課後児童健全育成事業は市町村が行うこととし、放課後児童クラブの運営については、育成支援の継続性という観点からも、安定した経営基盤と運営体制を有し、子供の健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が継続的、安定的に運営することが求められていることは言うまでもありません。

また、平成26年策定された放課後子ども総合プランでは、共働き家庭などの小1の壁の解消とともに、次世代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備などを進めるとされています。

11月に、この児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施している大阪府茨木市の小学校に、教育民生常任委員会の視察で行ってまいりました。同じ学校内で親が仕事で家にいない

子供が過ごす児童クラブと、親の就労にかかわらず全ての児童が利用できる放課後子ども教室を行っておりました。

児童クラブは専任の支援員が指導していますが、放課後子ども教室は地域のボランティア、例えば公民館の方、PTA、民生委員、保護司、青少年指導員、子供会、防犯協会、老人クラブ、スポーツ推進委員など、多くの方々がかかわっています。

牛久市でも、放課後カッパ塾が地域の方の協力で放課後子ども教室の一部として既に始まっておりますが、児童クラブと放課後子ども教室の整備に向けては、何よりも子供にとってよりよい環境になることを第一に取り組んでいただきたいと強く思うものであります。

そのための今回の条例改正になると考え、賛成することといたしました。

委員各位の御賛同を心からお願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 次に、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） これをもちまして討論を終結いたします。

これより議案第64号ないし議案第77号の14件、意見書案第11号の1件、請願第5号の1件について、順次採決いたします。

なお、採決に当たりましては、7番須藤京子君におかれましては、起立にかえて挙手をもって賛意を表明することを許可いたします。

初めに、議案第64号、専決処分の承認を求めることについて、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号、牛久市税条例等の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第65号は委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第66号、牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、議案第66号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第67号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第68号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第69号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号、平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第70号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号、平成29年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、本案

に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、議案第71号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号、平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第72号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号、土地取得について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第73号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号、物品購入契約の締結について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第74号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号、稲敷地方広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第75号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号、平成29年度牛久市一般会計補正予算（第4号）、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第76号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、損害賠償の額を定めることについて、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、議案第77号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、意見書案第11号、圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、意見書案第11号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第5号、牛久市の育児支援に関する請願、本案は、教育民生常任委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中において継続審査の申し出がありました。

本案は、委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立多数であります。よって、請願第5号は委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。日程を追加し、追加日程第1、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議ないものと認め、追加日程第1、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（板倉 香君） 本案は、産業建設常任委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中において継続調査の申し出がありました。本案は委員長

の申し出のとおり閉会中に継続調査とすることについて賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本案は委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、日程第17、閉会中の事務調査の件を議題といたします。



閉会中の事務調査の件

○議長（板倉 香君） 本件は、お手元に配付してありますとおり、各委員長から閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の事務調査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（板倉 香君） 起立全員であります。よって、本件は、各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の事務調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって平成29年第4回牛久市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 板 倉 香

署名議員 山 本 伸 子

署名議員 遠 藤 憲 子